

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会(第1部会)
2	日 時	平成19年 9月25日(火) 午後2時から午後4時まで
3	会 場	上田市役所 南庁舎 5階 第3・4会議室
4	出席者	小池会長、宮沢部会長、土屋副部会長、森田副部会長、斉藤委員、武井委員、西沢委員、花岡委員
5	市側出席者	金子行政改革推進室長、宮沢補佐
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成19年10月 2日

協 議 事 項 等

- 1 開 会(金子室長)
- 2 あいさつ(宮沢部会長)
本日を含めて、3回で4施設の経営方針について部会としての結論をまとめていきたい。
- 3 協議事項
 - (1) 議題の概要
 - ア 前回の会議録について
 - イ 経営見直しの検討
 - ウ 次回以降の予定について
 - (2) 審議概要
 - ア 前回の会議録について
(事務局) 内容を確認していただき、誤字・脱字、修正等あれば、事務局まで連絡いただきたい。
 - イ 経営見直しの検討
(委員) 今回、施設利用客1人当たりの単価計算を行っていただいているが、この計算は、誰が、何を根拠に算出したものであるか。
(事務局) 本来の客単価の計算では、厳密にそれぞれ建物部分、構築物等、減価償却について詳細な計算が求められるが、行政の施設では、減価償却という概念が存在しない。従って今回の算出に当たっては、総務省から示されている一般的な施設の耐用年数を基に 職員が算出した。
今後、市で算出するバランスシートについても、同様の考え方によって算出する。
(委員) 各施設に対して、市からいくら支払っているのか分かるようにしてもらいたい。
(事務局) 次回までに資料を修正したい。
(委員) 今回の資料は、市の施設の置かれている状況が分かりやすいと思う。積極的に公開する必要があると思うが、今後公開していくのか。
また、公表に当たっては、単年度の収支状況ではなく、3年から5年の平均値を公表したほうが良い。(意見)
(委員) 各施設で、利用者一人当たりにかかる税金が投入されているのか、今まで明らかにされていないため、今回のような資料は、市民の皆さんにも知ってもらうため、ぜひ公表していきたい。(意見)
(委員) 基本的な考え方は、「受益者負担」であると思う。施設を利用すればするほど市の税金投入額が増えていくことはあってはならない。

(委員) 今後、施設の経営状況の改善に向けて、我々委員も経営方針について提案をする必要があると思うが、そのときには、全ての施設一律の経営方針ではなく、例えば女性や高齢者を対象とした経営方針などの特徴を持たせることも必要であると思う。(意見)

(委員) まずは、基本となる経営方針を打ち出し、それから個別の経営方針を決めていくべきと考える。

(部会長) これら4施設について、今後、施設の管理をどのように行っていけばよいのか意見を伺いたい。部会長としての意見は、今後、多額の税金を投入していかなければならない施設経営について、4施設全て民営化の方向で検討していきたいと考えているが、委員の皆様はどうか。

(委員) 事務局案として4施設に指定管理者制度を導入するという案が示されているので、その考えを事務局に伺いたい。

(事務局) それぞれの施設について、検討の材料とするため、原々案として提示させていただいた。事務局案としては、4施設全てに指定管理者制度を継続して導入していきたい。ただし、現在のように市の外郭団体が経営を行くことありきではなく、民間事業者を含めた競争の中で指定管理者を決定させていきたい。

課題としては、それぞれの施設は、地域の財産という考え方が市民に根付いているため、指定管理者募集の際に条件を附して募集するなどの対策を講じる必要があると考えている。

また、利用者の利便性に配慮するための4施設の共通利用券の発行や、消耗品等の共同購入による経費の圧縮などを実施し、使用料については、現在の使用料400円を500円に値上げし、年間券も25,000円から40,000円に値上げするなどの経営強化項目を盛り込み、利用料金制の導入も実施していければよいと考えている。

個別の施設の課題としては、クアハウス鹿教湯については、鹿月荘との一体的な利用や、鹿教湯病院などとも連携した経営を考えていく必要があると考えている。

ふれあい真田館については、プールが併設されているため、プールと温泉を関連付けた事業の展開が必要であると考え、使用料についても、プールは別に料金設定を行う必要があると考えている。また、公社の職員の人件費が他に比べて高額であるため、対策が必要であると考えている。

うつくしの湯については、食堂の場所が出入り口付近にあることから下足に履き替える必要があるため、施設の改善が必要と考えている。また、武石地域の住民だけに行われている利用補助については、市民の不公平を解消するため廃止する方向で検討したい。

(委員) 4施設それぞれの経営主体が異なっているが、この4公社の統一についてはどういう考えか。

(事務局) これらの公益法人は、旧地方自治法により、これまで公の施設の維持管理業務を唯一受託できる団体として役割を果たしてきたが、自治法の改正により、施設の受託管理に指定管理者制度を導入することにより、民間企業等でも行えるようになった経過がある。

合併時の調整方針として、4公社の統合については、合併後5年以内に調整することとなっている。現在、行政改革推進室で組織の統合、廃止、新たな株式会社の設立等、必要性などを踏まえたうえで、各公社とともに検討を加えているところである。

(委員) 施設の経営方針を決定する中で、ある程度、数値的な目標などを設定して、期間を区切り、目標達成度などを考慮した中で、経営方針が決定されても良いのではないか。

(部会長) 民間であれば、経営努力として改善できる部分もあるが、行政が施設経営を行った場合、単に収支を追い求めるだけでなく、住民福祉の向上などの目的もあるため数値設定は難しいのではないのではないか。

(会長) この審議会では、先に定めた「民間活力導入指針」に基づき、『民間にできることは民

間に委ねる』ということをもまず考えていかなければならない。現在の指定管理が終了する3年後まで検討期間を設けることは、この段階でよいとは思えない。

(委員) 事務局案の中では、現行の指定管理者制度を継続するとし読み取れないが、そういうことか。

(委員) 民間事業者を含めた完全な競争の下での指定管理者制度の導入と書いてあるので、現在のような、合併時の経過措置を続けることではないと思う。

(委員) 市の財政状況はどうなっているのか。

(事務局) 先日、県が平成19年度県内市町村の実質公債費比率の算定結果(速報値)を発表した。

この数値が上がると、市の1年間の予算の中で、借金(起債)の返済に充てる額が多く、事務事業に使える額が少なくなるというもの。上田市では、前年度16.9%に比べて0.8ポイント数値が上昇して17.7%になっているため、前年度に比べて状況が悪くなっているということである。

この実質公債費比率は、一般財源の中で実質的に公債費が占める割合を示し、この数値が18%を越えると、起債する際に総務大臣の許可が必要になり、25%を超えると起債の許可に制限が加えられ、35%以上になると、ほとんどの起債が許可されない状況。

長野県では、大滝村が42.2%であるため、起債による事業はほとんど許可されていない状況。

上田市では、実質公債費比率をこれ以上上昇させないため、起債の繰上償還を今年度行う予定。

(委員) このような厳しい財政状況の中、3年後に指定管理者制度を導入するなどといった悠長な案を示して良いのか。もう少し財政的な観点から見直しを行う必要があると考える。

もう少し高い位置から議論を行う必要があると思う。財政に余裕があれば、何も経営方針等を変えなくても良いのではないか。財政的に厳しいから見直しを行うということをもっと真剣に考える必要があるのではないか。

(委員) 今回見直し対象に上がっている9施設があることによって、市民にもたらされる利益についても考慮する必要がある。

実質公債費比率が上昇しているが、これは、合併した結果上昇したのか。

(事務局) これまで(4~5年前)旧4市町村で事業を行った際に起債を利用したものについて、現在償還の時期が来ている。合併による影響ではない。

(委員) 指定管理期間について、途中で変更することはできないか。

(事務局) 管理者の都合により、市長が認める場合は期間途中での指定管理の終了は可能であるが、市の都合による期間の変更は認められない。

(委員) 市の財政状況について、先ほどから厳しいという話が出ているが、一般の市民はその厳しさを知らないと思う。もう少し工夫をして、市の広報などで市の財政がどれだけ厳しいかをアピールしても良いのではないか。

(委員) 今日、皆で話し合った内容は、行財政改革大綱や民間活力導入指針策定時にも十分に話し合った内容ではないか。もう少し、踏み込んだ議論を行うべきではないか。

(部会長) 個々の施設の今後の経営方針を検討する中で、本日の話は確認事項として出てきた話である。複数の委員がいる中で、それぞれ再度意識統一を行う意味からも、同じような内容になる部分があることをご了承いただきたい。

(会長) 事務局から提案された案について、委員の皆がどういう方針を考えているのか、積極的に意見をいただきたい。単に、反対意見を述べるのではなく、自分ならこういった方法で問題を解決していきたいという内容を述べてもらいたい。

(会長) 財政問題についても、民間活力導入指針において記載しているとおり、経費が掛かって

もあえて民間活力を導入していかなければならない施設も出てくるかも知れないということも頭の片隅に置いておいてもらいたい。

集中改革プランにより、市の職員を合計80人削減していく中で、いかに効率的に施設経営を行っていくかということも考えてもらいたい。

(委員) 財政問題については、避けても避けられないことであるので、今後の財政状況について、一目で見てわかるような資料を作成してもらえないか。

(会長) それは無理な話。国の税源移譲の話も確定しない状況の中、誰もが納得する資料の作成は不可能。

(委員) 今後のまとめの作業は、事務局で示した様式に準じて進めていくのか。

(部会長) そのとおり。

(委員) 会議の進め方について、次回以降、何について検討するのかを前の会議で明らかにして欲しい。

(委員) 毎回、会議の最後で、事務局から次回の会議予定について知らせてくれている。それ以上のものは必要ないと思われる。

(会長) 今日提示された事務局案の内容を確認していただき、委員個人として、具体的にどういう手法を取り入れたらよいかを考察いただき、次回の会議で発表いただけるとありがたい。

(委員) 以前のように、各委員の意見を事務局に提出するようなやり方はもう行わないのか。

(委員) 次回の会議のときに発表してもらえればよいことであると考えている。

(部会長) 次回以降も、委員各位から積極的な意見をいただきたい。

ウ 次回以降の予定について

次回部会開催予定

【次回】日時：平成19年10月9日(火) 午後2時から午後4時まで

場所：上田市役所 南庁舎 5階 第3・4会議室

【次々回】日時：平成19年10月23日(火) 午後2時から午後4時まで

場所：上田市役所 南庁舎 5階 第3・4会議室

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。